

保存版

# 水道と下水道について

教えてあげようくて



僕はイメージキャラクターの  
あらぞうくん★  
みんな僕のこと覚えてね!

## 目次

上水道について

ページ 1 ~ 2 ..... いろいろな手続き

ページ 3 ~ 4 ..... 検針についてお願い

ページ 5 ~ 6 ..... 宅内で漏水してしまったら

ページ 7 ..... 水道管の凍結防止対策（冬期）

ページ 8 ..... 災害対策!! 断水への備え!

ページ 8 ..... 安心安全でおいしい荒尾の水

下水道について

ページ 9 ~ 10 ..... 排水設備について

荒尾市企業局 あらおウォーターサービス(株)



# いろいろな手続き

## ① 転入される時

転入される予定が決まってから企業局お客様センター(0968-64-3333)までご連絡ください。

※ご連絡いただけない場合は無断使用とみなし、水を止める場合がありますのでご注意ください。

## ② 転出される時

引っ越し予定の5日前までに、企業局お客様センターまでお電話でご連絡ください。お客様番号をご準備されるとよりスムーズに手続きができます。

## ③ 30日以上水道を使用しない場合

水道料金を発生させない休栓手続きができますので、企業局お客様センターまでご連絡ください。

※休栓中は、水道を使用することはできません。

## ④ 名義変更をされる時

お客様番号をご準備の上、企業局お客様センターまでご連絡ください。

## ⑤ 工事や修理(ご自宅での漏水修理やじゃ口交換など)をされる時

「荒尾市水道工事指定店」にご連絡ください。※P5参照

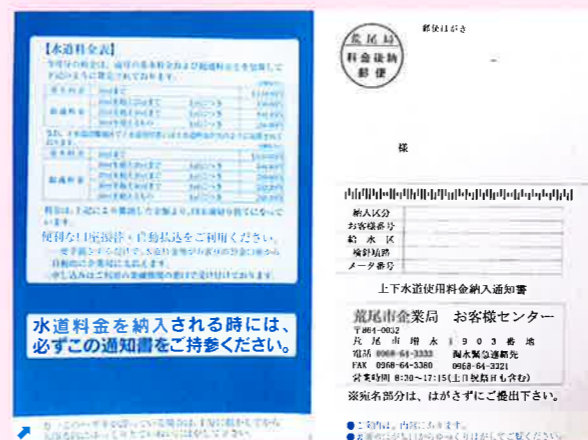


## ⑥ 料金のお支払い

納入通知書でのお支払い、もしくは口座振替をお選びいただけます。

### 納入通知書でのお支払い

納入通知書を送付しますので、最寄りの金融機関または、企業局、市民サービスセンター(シティモール内)でお支払ください。



### 支払いができる金融機関一覧

- ・肥後銀行  
(各支所:荒尾市役所派出所含む)
- ・熊本銀行
- ・熊本中央信用金庫
- ・九州労働金庫
- ・玉名農業協同組合
- ・西日本シティ銀行
- ・大牟田柳川信用金庫
- ・福岡銀行

※郵便局でのお支払いはできませんのでご注意ください。

### 口座振替

最寄りの金融機関の窓口または、郵便局の窓口で手続きをしてください。その際、通帳、通帳の印鑑、お客様番号(※P4参照)が必要になります。

なお、手続きが完了するまでに1~2ヶ月程お時間がかかりますので、その間は納入通知書でお支払ください。



### 手続きができる金融機関一覧

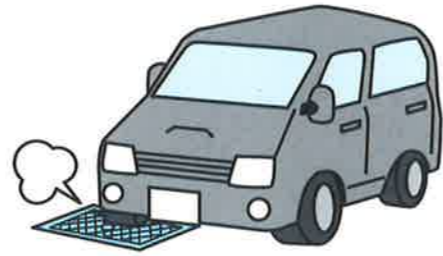
- ・肥後銀行
- ・熊本銀行
- ・熊本中央信用金庫
- ・九州労働金庫
- ・玉名農業協同組合
- ・西日本シティ銀行
- ・大牟田柳川信用金庫
- ・福岡銀行
- ・郵便局

※毎月16日が引き落とし日です(土日祝日の場合は翌営業日)。引き落としができない場合は、翌月の5日に再引き落としを行います。

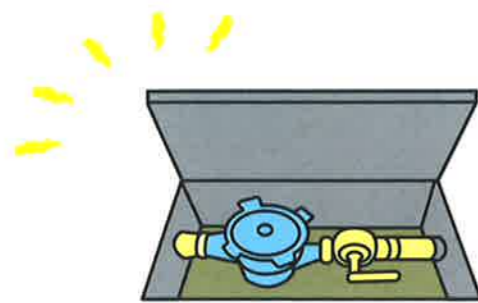
# 検針についてのお願い

## 検針についてお客様へのお願い

- 検針ができるようにメーターボックス付近や上に物を置かない  
てください。
- 漏水等の緊急時に止水栓を開け閉めできるようメーターボックス内の清掃にご協力ください。
- メーターボックスの近くに犬などをつながないてください。
- 屋敷の改造等によりメーターボックスを移設するときは道路に面した見やすい場所に設置してください。
- 長期不在等で扉を施錠し敷地内にあるメーターボックスに近づけない場合は、検針ができなくなりますので事前にご連絡ください。



検針(メーターの確認)は料金請求に必要な大切な業務です。  
皆様のご協力をお願い致します。



検針後、水道ご使用量等のお知らせが発行されます。

水道ご使用量等のお知らせ			
お名前		様	
お客様番号		検針員名	
納入分		検針	口座振替日は
使用期間		です。	
使用場所			
今回指針	m <sup>3</sup>	前回指針	m <sup>3</sup>
取替水量	m <sup>3</sup>	下水道分	
水道使用量	m <sup>3</sup>	下水道使用量	m <sup>3</sup>
水道料金	円	下水道料金	円
(うち消費税)	(円)	(うち消費税)	(円)
合計金額	円		
メモ			
ご参考までに	前月水量	m <sup>3</sup>	
	前年同月水量	m <sup>3</sup>	
水道料金等領収書(口座振替払用)			
振替済分			
使用期間			
水道使用量	m <sup>3</sup>	下水道使用量	m <sup>3</sup>
水道料金	円	下水道料金	円
(うち消費税)	(円)	(うち消費税)	(円)
合計金額	円		
上記の金額を領収いたしました。 ○このお知らせ票により集金することはありません。			
荒尾市企業管理者		荒尾市企業局 電話 0968-64-3333 営業時間 8:30~17:15(土・日・祝含む)	
裏面 もご覧ください。			

お問い合わせの際は、お客様番号をお伝えください。

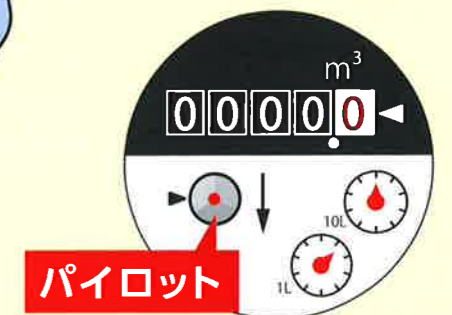


検針がスムーズに  
できるよう  
協力してほしいゾウ~

メモ欄のコメントをご確認ください。

### チェック

水を使用していないのに  
パイロットが回っていれば  
漏水の可能性があります。



※検針期間は、毎月7日から15日となっております。月によって検針日が前後する可能性がありますのでご了承ください。

# 宅内で漏水してしまったら

## 宅内漏水の例

- パイプの接続部分から水が漏れている
- 洗面台の下が湿っている
- トイレからちょろちょろと音がする
- じゃ口を閉めても水がポタポタ垂れる



まずは!

- ①メーターボックスの中にある止水栓(バルブ)を閉めてください。
- ②荒尾市水道工事指定店へ修理を依頼してください。

- 宅内漏水を見つけたらお客様から荒尾市水道工事指定店へ連絡してください。修理費用は自己負担になります。
- 宅内漏水は申請により水道料金が**1ヶ月分を対象に**一部減免できる場合があります。詳しくは、企業局お客様センターへお尋ねください。(返金はなく、減額した金額のみ請求させていただきます。)早めに修理をお願いします。
- 「荒尾市水道工事指定店」は、荒尾市ホームページに掲載しています。または、荒尾市企業局内に水道工事指定店一覧表もごさいます。

事前にメーターがある場所を確認しておくといいゾウ★



荒尾市ホームページ <http://www.city.arao.lg.jp>

あらおウォーターサービスホームページ <http://www.arao-water.co.jp/>



## 荒尾市の止水栓の種類

①花型止水栓と②レバー式止水栓があります。



花型止水栓は、時計回りにまわすと閉まります。



レバー式止水栓は、メーターの反対側に倒すと閉まります。

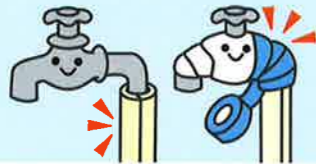


※メーターボックスはお客様の持ち物です。メーターボックスの蓋が破損してしまった場合はお客様の自己負担となります。

# 水道管の凍結防止対策（冬期）

外の気温が、氷点下4度以下になると水道管が凍結しやすくなりますので、次の凍結防止対策をお願いします。

- むき出しになっている水道管を、発泡スチロール製の保温材などで保護する。
- 屋外のじゃ口を、乾いたタオルなどで保温して、濡れないようにビニールテープ等で包む。



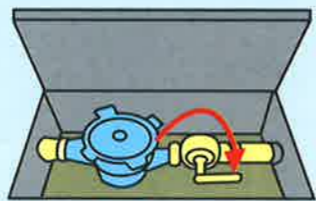
- 家の中の水道を少し出しておく。（ただし、水道料金は加算されます。）



- 給湯器などは、メーカーに問い合わせる。もしくは取扱説明書を確認する。

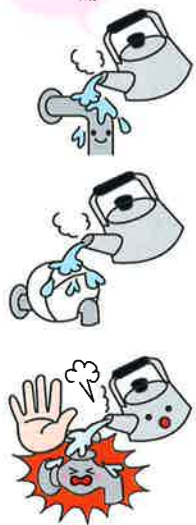


- 長期間、家を留守にされる場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めておく。



## もし凍結してしまったら

ぬるま湯



- 外にむき出しになっている水道管の場合は、管に直接ぬるま湯をかけて様子を見る。
  - じゃ口の場合は、じゃ口にタオルを当てて、ぬるま湯をかけると余熱も利用できて効果的です。
- ⚠熱湯は、水道管の破損やヤケド等の恐れがあるため、必ずぬるま湯で行ってください。

## もしも、水道管が破損して水が漏れ出したら



- 敷地内にあるメーターボックス内の止水栓を閉めて、荒尾市水道工事指定店へ連絡をし、修理してもらう。（なお、宅内給水管の修理については、自己負担となります。）

※2016年の寒波の時に、自宅のメーターボックスの位置がわからない方も多数いらっしゃいましたので、事前に場所の把握をお願いいたします。



お問い合わせ / 荒尾市企業局 お客様センター 0968-64-3333

荒尾市水道指定工事店につきましては、ホームページに掲載しております。インターネット環境がない方は、荒尾市企業局内に荒尾市水道工事指定店一覧表がございます。



# 災害対策!! 断水への備え!

台風等が接近した際には、停電等により水道の施設・設備等が停止し、水が出なくなる恐れがあります。

万一に備え、各家庭で、飲料水やトイレの水を流す等生活に必要な水の確保をお願いします。

※マンション等の集合住宅にお住まいの方は、同一敷地内にある水をおくるポンプ等の機械が停電により、停止し断水になる可能性もあります。



# 安心安全でおいしい荒尾の水

日本は水道水が飲めるように厳しい基準を定めています。（水道水を飲めるのは世界でも多くありません。）水質基準は50項目以上あり、その基準値は、生涯にわたり、水を飲んでも人の健康に影響が生じないものとして設定されています。荒尾市では、今後も安心安全でおいしい水を安定してお届けしていきます。

水道は、だから安心 なんだゾウ~★



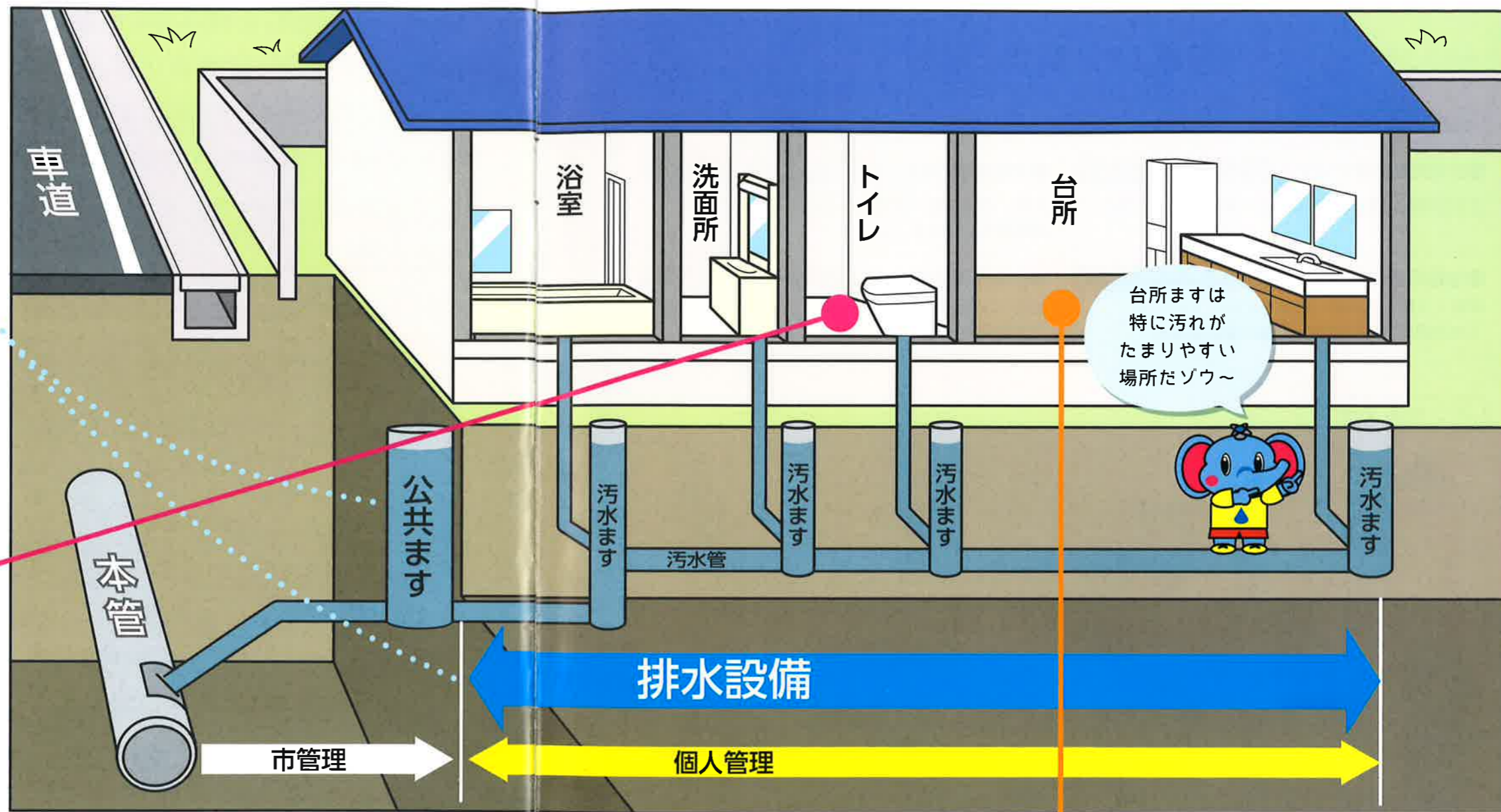
# 排水設備について

## 排水設備とは

台所やトイレ等からの汚水を下水道管へ流すための設備です。排水設備は個人管理となりますので、つまり等発生した場合には**自己負担**となります。

## トイレでは

トイレットペーパー以外のもの(生理用品・紙おむつなど)は**絶対に流さない**でください。



## 台所では

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油などの食用廃油を流さないようにしましょう。下水道管に付着し流れを妨げ、悪臭の原因になります。



台所ます(台所の近くにある少し大きめのます)は油汚れなどが溜まるとつまる可能性があります。**定期的に清掃してください。**  
※おたま等ですくってゴミに出してください。



汚水ますの清掃や点検を市から委託されたとして、その後高額な費用を請求する業者が出回っております。荒尾市企業局では、業者に汚水ますの清掃や点検を委託することはありませんのでご注意ください。少しでも不審に思われた場合は企業局建設課(0968-64-2700)へご確認ください。

## 荒尾市企業局 案内

### お問い合わせ

●企業局お客様センター **0968-64-3333**

上下水道料金支払・転入転出・検針等に関すること

●企業局お客様センター **0968-64-3321**

工事・水質関係・指定工事店に関すること  
道路漏水に関すること

●企業局 総務課 **0968-64-3350**

予算・決算・広報等に関すること  
下水道使用料・受益者負担金に関すること

●企業局 建設課 **0968-64-2700**

公共下水道の計画・設計・施行に関すること  
下水道施設の維持管理に関すること

### アクセスマップ

